

R 4 年度ケアラー支援関係機関ネットワーク会議 報告

開催日時	令和4年8月4日（木）13：30～15：00
実施方法	Zoomを活用したオンライン開催
参加団体 (25団体)	北海道社会福祉士会、北海道介護福祉士会、北海道精神保健福祉士協会、 北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会、北海道介護支援専門員協会、 北海道共同募金会、北海道老人クラブ連合会、北海道身体障害者福祉協会、 北海道民生委員児童委員連盟、北海道女性協会、北海道手をつなぐ育成会、 北海道認知症のを支える家族の会、札幌認知症の人と家族の会、 北海道リハビリテーション専門職協会、こども食堂北海道ネットワーク、 日本学校ソーシャルワーカー学会北海道ブロック、北海道ホームヘルプサービス協会、 地域包括支援センター愛仁園、地域生活支援センターあ〜ち、 十勝障がい者総合相談支援センター、白老町高齢者保健福祉課、富良野病院、 根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」、脳損傷友の会コロポックル、 釧路地区障害老人を支える会（たんぽぽの会） 他（順不同）
説明内容	<p>行政説明「ケアラー支援条例について」</p> <p>説明者：北海道保健福祉部高齢者保健福祉課地域支援係長 神原</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在『ケアラー』について法律上の定義はないが、「自宅で家族を介護している方」のこと。『ヤングケアラー』は、「大人が担うような家事や介護等を日常的に行っており、これにより子どもらしい暮らしに影響を出している児童・生徒」。 ・全国的には、埼玉県、茨城県に続いて3番目の条例制定都道府県であり、道内では栗山町と浦河町が条例を制定している。 ・昨年度、ケアラー実態調査を北海道独自で実施したところ、「ケアラー支援に関する認知度が低い／相談できる人や場所を求める回答が多い／介護・ケアの代替者がいないとの回答が多い」傾向がわかった。これらについて、議会や有識者会議で議論し、条例を制定した。 ・具体的な取り組みとして、①普及啓発 ②ケアラーの早期発見及び相談の場の確保 ③ケアラーを支援するための地域づくり の柱で施策を進めている。 ・今月からは、ケアラー支援のポスターやリーフレット等を作成し、普及啓発をすすめている（下記参照）。 <div data-bbox="371 1630 1412 2004" style="text-align: center;"> </div>

事業説明「ケアラー支援推進センター事業について」

説明者：北海道社会福祉協議会 ケアラー支援推進センター 主査 西谷

- ・ケアラー・ヤングケアラー問題の背景について説明。様々なケアに関する課題は、個人や世帯だけでは解決が難しく、社会で支える仕組みづくりが急務。
- ・ケアラー支援が必要な理由として、例えば介護殺人・心中・自殺はひと月に3件程起きており、また介護離職は年間10万人とされている。虐待の要因としても介護疲れや介護ストレスが大きな原因であることがわかっており、世帯を包括的に支援する仕組みが求められている。
- ・ケアが必要な人には各種制度や多様なサービスがあるが、ケアラーに対しての支援はほとんどない。
- ・ケアラー支援推進センターは、「誰もが住み慣れた地域で、安心して安全に住み続けたい」という思いに応える福祉のまちづくりを進める社協として、行政や関係機関、地域住民等と連携してケアラー支援を行うため、センターを開設した。
- ・センターは、①普及啓発事業（HP等による情報発信、調査）②理解促進事業（研修等の人材育成）③地域づくり事業（ネットワーク構築、市町村等への支援）の3つの事業を実施する。人材育成やケアラー支援が進められる地域づくりについて取り組んでいく。

事業説明「ヤングケアラーの支援について」

北海道ヤングケアラー相談サポートセンター 所長 加藤

- ・北海道ヤングケアラー相談サポートセンター事業を受託した「えべつケアラーズ」についての事業説明。
- ・えべつケアラーズは、役員のほとんどがケアラー（経験者を含む）である市民団体。2015年から、介護や子育てしている家族を支える団体として活動。毎年「ケアラー支援フォーラム」を開催し、普及啓発や家族の支援を行ってきた。
- ・ヤングケアラーの相談は、「学生のうちはヤング」と判断し、大学生まで受けている。ほとんどがメールやSNS、ライン等で、電話の問い合わせはほとんどない。また相談してくるヤングケアラーの8割が女性。
- ・具体的な支援活動としては、①月2回のケアラーズカフェ ②広報啓発活動 ③個別支援（相談）活動 ④出張相談活動（ケアラーカー／ケアマック）を行っている。相談者の多くが匿名で、名前も住所もわからない相手がほとんど。
- ・今年6月14日より、北海道から「北海道ヤングケアラー相談サポートセンター」を開設し、①総合相談窓口（来所相談／電話相談）②オンラインサロン開設（毎週末定期的に開催）③公式ホームページ開設の事業を実施。
- ・面談にこだわらず、相談も無理やり聞き出すことはしない。相談相手が人間的に信頼してくれて話してくれるようになるのを待つスタイル。そして話してもらった秘密は必ず守ることを重視している。



ケアラー支援推進センターHP



北海道ヤングケアラー相談サポートセンターHP

意見交換

札幌認知症の人と家族の会

- 認知症の人の家族の立場から申し上げたい。ケアラー支援条例が今年4月に施行され、さっそくこのようなネットワーク会議が開催されたことは、意義があることだと思っている。
- 今回のネットワーク会議の説明に関する配布資料は大変わかりやすく、自分たちの会でも参考にさせていただきたい。
- 自分は4年前まで、自分の母親を在宅で13年程介護していた。要介護1～要介護5、そして最後は看取りまで行った。
- 認知症の本人には十分とまでは言えないが、介護保険制度で守られている。一方介護者に関しては何も守られるものがない。認知症の本人と介護者は一心同体であり、介護者が心身ともに健康でなければ本人にもよい介護ができない。北海道が全国の都道府県で3番目に条例を制定したことは評価できるが、本当は介護保険制度ができたときにケアラー支援もセットで制定してほしかったとも思う。
- 道社協説明の資料13「ケアラー・ヤングケアラーを支援するための社会の仕組み」にあるとおり、ケアラーを支える仕組みが今はない。ぜひ北海道として検討いただきたい。介護者の励みになる制度、介護者が頑張れる制度にしてほしい。
- 同じく道社協説明の資料22にあるとおり、専門職の教育は重要。研修事業への取り組みを、今後とも積極的に、全道レベルですすめていってほしい。

日本学校ソーシャルワーカー学会北海道ブロック

- スクールソーシャルワークの実践者と研究者から成る団体であり、支援者支援のための研修会や事例検討会等を実施している。ヤングケアラー個別ケースの相談支援機能は有していない。
- ヤングケアラーの課題には、スクールソーシャルワーカーも支援者として関わることが多くあるが、ヤングケアラーが新たな問題として出てきたのではなく、ヤングケアラーという言葉の認知度が上がり、この課題に注目されているという状況と考えている。
- 言葉の認知度が上がったことにより、子どもの育ちや学び、将来に対して取り組むべき課題であると合意形成されてきたことは評価すべきことだが、実際の支援は中々難しい。ケアラー本人である子どもがSOSを出すには、子ども自身が認識する必要性や、家族について第三者に伝える気持ちにハードルがあったり、簡単ではない。
- 個別の調査や研究等、ヤングケアラー支援に関して様々に取り組まれてはいるが、学校の中で早期発見・把握する難しさが指摘されている。心や体の不調、何かしらの行動で出てきたときに、周囲の大人がどのようにキャッチし対応するかが重要だと言われているが、支援に踏み込むか見守るかの判断も難しい。その判断を、多様な関係機関で判断できると、子どもにとって必要な支援が明確化し、実行性があるものになるのではないか。
- ケアラーのアセスメントシートは複数あると思うが、このような連携会議の場で支援について一緒に考えていけたらよいと思っている。

意見交換

こども食堂北海道ネットワーク

- 現在北海道には220箇所程度のこども食堂がある。その半数が会員。各こども食堂が横並びで協力し、各種課題への勉強会や橋渡しの役割を担っている。
- ヤングケアラーの課題については、昨年1年間、札幌市内各区で行う交流会（オンライン、リアル）も含め、頻繁に議題に挙がっており、こども食堂ネットワークとしても「ヤングケアラーに気づくことはあるか」と意識的に声をかけるようにしている。
- 例として、「弟妹の世話や母親の看病で学校にいけない」という子どもに対し、どのような支援が出来るか、悩んでいるこども食堂もある。そのような悩みに対応するために、自分たちも児童相談所や関係機関との繋がりや知識を持っておく必要を感じている。
- 「発見したヤングケアラーをどのように支援していくか」については、それぞれのこども食堂の運営者の考え方により様々。こども食堂に来れるよう支援する団体も、もっと踏み込みたい団体もある。
- 児童相談所や家庭児童センター等、行政や相談機関とどのようにネットワークを日頃から作っていくかということ意識している。虐待や育児放棄も含め、今後ともヤングケアラー問題に関心を持っていきたい。
- こども食堂北海道ネットワークは、北海道生協連と連携して活動している。北海道生協連は、今年の活動方針にヤングケアラー問題を取り入れることとしており、今後もヤングケアラーについて取り組みを進めていきたい。

北海道介護支援専門員協会

- 北海道内の介護支援専門員（ケアマネージャー）が任意で加入している職能団体。
- ケアマネージャーのアセスメント表は23項目あるが、家族アセスメントの項目が少ないことは課題のひとつ。そもそも家族が介護をするのはひとつの選択肢であり、それを「課題」と捉えるか「問題」と捉えるかは、各家庭の状況によって異なる。それが良いとか悪いとか、ステレオタイプで判断しないことが重要。
- 問題の捉え方によっては、ケアラーが問題を家族の外に持ち出しにくくなったり、スティグマ化してしまうリスクがある。
- 専門職として、家庭の課題を支え、SOSを出しやすく関わりを持ちやすい社会的環境を整え、家族との関わりを増やすことが、自分たちの役割だと思っている。
- 日本型福祉は家族を「含み資産」として捉えている一面がある。『札幌認知症の人と家族の会』の方がお話されていたように、日本には介護する家族への支援制度がない。このような取り組みを通じて、支援策や支援方法等が模索できるとよいと思っている。

意見交換

北海道精神保健福祉協会

- 精神障がい領域においても、保護者の精神的な疾患で子どもが支援したり苦しんだりしている様子は長らく見てきた。条例ができてそれでよしではなく、今後、公・民による重層的な関係者のコンセンサスが必要となってくると思っている。
- ネットワークづくりは大変重要だが、現時点はまだスタートであり、これを維持していく難しさをこれまでも感じてきた。これから、このネットワークを維持し活用していくことが次の課題だと思っている。
- 「ケアラー」そのものはまださほど周知が進んでいるとは言い難く、センターはまずここに取り組みのだと思う。地域格差もあると思うが、今後のネットワークにも参加させていただきたいと思っている。

北海道ホームヘルプサービス協議会

- 日頃、在宅の利用者を支援する専門職である自分たちが、家の中の状況に気づきやすい立場であると思う。専門職の視点では「問題ではないか」と思うことがあっても、当事者であるケアラー自身が「家族だから当たり前」「仕方ない」で終わってしまうことがある。" 外に出すことが大変 " という意味では、ケアラー本人に意識してもらうことも重要だと考える。
- 自分自身も父を看取り、現在母の介護をしている。専門職である自分でも、介護をしている最中は、無我夢中で日々があっという間に過ぎてしまう感覚。おそらく多くのケアラーはそう感じているのではないか。
- 今回条例が出来たが、これによって、介護する側も介護される側も、日々の生活において負担が軽減されることを期待している。

北海道民生委員児童委員連盟

- 民生委員は児童委員を兼ねている。全道 12,000 名以上の民生委員児童委員がおり、民生委員の中でもヤングケアラーへの関心は非常に高いと感じている。
- これまで色々お話をきいた中で、入口の関わりを間違っはならないと強く感じた。ケアラーが支援を望んでも、利用者本人がサービス利用を受け入れないこともあるのだと思う。民生委員児童委員としては、まずヤングケアラーのことをよく理解するところから始めたい。
- 先月、民生委員児童委員に配布する広報紙でも、ヤングケアラーについての特集を行った。また今月は児童委員の会議を札幌市で行う予定だが、ケアラー支援条例について北海道高齢者保健福祉課からお話いただく他、分科会として子ども未来局にも「北海道のヤングケアラーの実態・課題」についてお話いただく。